

大阪市中央区北浜東1番20号  
**ナカバヤシ株式会社**  
取締役社長 辻村 肇

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1.日 時 平成24年6月28日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室
- 3.目的事項
- 報告事項
1. 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 事業報告

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減額
売上高	47,156	47,450	293
営業利益	799	1,105	305
経常利益	1,072	1,281	208
当期純利益	418	763	345

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から緩やかな回復の兆しがみられましたが、欧州の財政危機、円高の長期化、株式市場の低迷、原油価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは創立60周年の節目となる年を迎え、60周年フェア、キャンペーン、広告、見本市への出展、新商品の開発など積極的な営業活動を展開してまいりました。製品販売部門のステーションリー関連事業はデジタル文具などの新製品の販売が好調で業績は順調に推移いたしました。受注部門である印刷製本関連事業は市場環境の変化に柔軟に対応するため、新たな事業モデルの構築に取り組んでまいりました。また市場の変化や競争激化により採算確保が厳しくなっているロアス株式会社を平成24年2月に清算終了し、採算面の向上に取り組みました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比0.6%増の474億50百万円となりました。

利益面では、原価率はほぼ横ばいで推移し、販売費及び一般管理費は人件費やリース料などの減少により減少いたしました。この結果、営業利益は11億5百万円(前年同期比38.2%増)、経常利益は12億81百万円(前年同期比19.4%増)と増益となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益1億39百万円の他、合計で1億52百万円を計上し、特別損失として減損損失59百万円の他、合計で1億32百万円を計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は13億1百万円(前年同期比53.3%増)となりました。連結子会社の清算終了による法人税等の税負担の減少もあって、法人税等税負担調整後の当期純利益は7億63百万円(前年同期比82.7%増)と大幅増益となりました。

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

## 印刷製本関連事業

図書製本については、公共図書館からの受託業務や資料保存、デジタル化などの拡充に努め総合図書館事業の構築に取り組んでまいりましたが本格化には至らず、既存の大学図書館の製本需要も縮小しており、売上高、受注高は減少し依然厳しい状況にあります。

ビジネスフォームについては、ペーパーレス化の波による印刷市場の縮小など市場環境は大きく変化いたしました。BPOの推進と大口物件の受注に注力いたしました結果、下半期以降売上高は回復し採算性も改善いたしました。また手帳については、新規顧客の開拓、市販手帳の拡大に注力いたしました。競争激化による受注単価の下落により採算性は低下いたしました。

この結果、当事業の売上高は237億13百万円(前年同期比1.2%増)、受注高は199億38百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は3億27百万円(前年同期比69.7%増)となりました。

## ステーショナリー関連事業

専門店、GMS、雑貨専門店、カメラチェーン店などへの販売強化を引き続き図るとともに、ネット販売への掲載品の拡大、新規顧客への開拓に注力しました。「スイング・ロジカルノート」シリーズや小型スキャナ「フォトレコ」などが好調に推移しました。また新商品としてスマートフォン対応のデジタル連動型文具「スマレコペン」「スマレコノート」「スマレコダイアリー」を発売し、話題性もあり発売後好評をいただいております。ネットビジネスについては、電子書籍サービス「コラボックストア」を新設し、個人やグループが電子書籍の共同作成や販売、閲覧ができるサービスを始めました。

連結子会社のフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社はシステム手帳「フランクリン・プランナー」の直営店を東京八重洲地下街に出店し、業績も堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は140億27百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は6億40百万円(前年同期比13.8%増)となりました。

## 環境事務機器関連事業

大型シュレツダについては、循環型リサイクルシステム事業を推進し環境関連商品の販売強化や新規顧客の開拓に引き続き注力いたしました。当社が提供する「機密文書の出張細断サービス」が「財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞」を受賞し循環型社会の構築に寄与するとの評価を受けましたが、一方で、溶解処理など市場のニーズは多様化しており厳しい状況が続いております。

また、中・小型シュレツダについては、引き続き大手民間企業を中心に直販強化に取り組みましたが、競争も激化しており厳しい状況にあります。

この結果、当事業の売上高は25億9百万円(前年同期比3.7%減)、営業利益は19百万円(前年同期比69.4%減)となりました。

## PC周辺機器関連事業

家電量販店向けのLANケーブル、FAXインクリボン、旅人専科シリーズ、スマートフォン用のタッチペンなどが順調に推移いたしました。連結子会社のロアス株式会社を清算したことから、売上高は減少いたしました。採算性は改善いたしました。

この結果、当事業の売上高は29億6百万円(前年同期比20.8%減)となり、営業利益は1億7百万円(前年同期比98百万円の増加)となりました。

## ベビー&シルバー関連事業

チャイルドシートは、市場の冷え込みと低価格帯製品の競争激化により売上高は減少いたしました。一方高齢者向け福祉用具については、機能性にファッション性をプラスしたシルバーカー3種を新発売するなど拡販に努めました。またメディカル部門では点滴スタンドや上肢台、電子カルテワゴンなどの販売強化に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は18億57百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は66百万円(前年同期比45.8%減)となりました。

## その他

その他は、連結子会社の日達物流株式会社が営む貨物運送事業やウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業などであり、売上高は24億36百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は1億18百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

以上が各セグメントの営業の概況ですが、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

## セグメント別売上実績表

部 門 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減
印 刷 製 本 関 連 事 業	23,713百万円	50.0%	1.2% 増
ス テ ー シ ョ ナ リ ー 関 連 事 業	14,027百万円	29.6%	6.4% 増
環 境 事 務 機 器 関 連 事 業	2,509百万円	5.3%	3.7% 減
P C 周 辺 機 器 関 連 事 業	2,906百万円	6.1%	20.8% 減
ベ ビ ー & シ ル バ ー 関 連 事 業	1,857百万円	3.9%	1.5% 増
そ の 他	2,436百万円	5.1%	0.1% 増
合 計	47,450百万円	100.0%	0.6% 増

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備  
・日本通信紙(株) 本社・本社ビル設備(印刷製本関連事業)
- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充  
・当社 大阪本社・販売管理システム(印刷製本関連事業)  
大阪本社・販売管理システム(ステーションナリー関連事業)  
本社工場・印刷製本製造設備(印刷製本関連事業)

(3) 資金調達の状況 当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

次期以降のわが国経済は、欧州経済や為替相場の動向など不透明感があるものの、震災復興需要もあり、景気は緩やかに回復するものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、製造部門では、原材料の高騰や市場環境の変化というリスクに直面しており、海外工場の活用、国内工場の合理化を徹底し、効率生産によるコストダウンを推進するとともに、品質管理の徹底に注力いたします。

営業部門では、新規事業の創出、付加価値の高い新製品の開発などにより、売上の拡大、利益率の改善に注力いたします。また、海外売上高比率を高めるべく海外営業部門の体制強化を図ってまいります。

今後とも引き続き、営業部門と製造・管理部門の連繫を尚一層強化して、更に活力のある組織体制を構築し、品質をはじめ顧客サービスの更なる向上を図るとともに、グループ会社間のシナジー効果を最大限発揮できるよう注力し、業績の向上に努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (当連結会計年度 (平成24年3月期))
売上高(百万円)	49,056	47,214	47,156	47,450
経常利益(百万円)	1,269	1,166	1,072	1,281
当期純利益(百万円)	395	247	418	763
1株当たり当期純利益(円.銭)	7円00銭	4円43銭	7円50銭	13円71銭
総資産額(百万円)	45,475	44,480	43,517	42,786
純資産額(百万円)	18,651	18,811	18,724	19,048
1株当たり純資産額(円.銭)	324円18銭	325円91銭	324円60銭	330円84銭

- (注)1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第59期は売上高が、第58期比2.5%減となりました。高齢者向け福祉用具市場へ参入し、「フェルモール」のオープンなど新規事業の立ち上げを図りました。また高付加価値商品の受注や販売により原価率が低下し、販売費及び一般管理費も減少した結果、経常利益は第58期比5.0%増と増益となりました。特別損失として投資有価証券評価損(75百万円)、棚卸資産評価損(64百万円)等を計上いたしました。特別利益として貸倒引当金戻入額(40百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は3億95百万円となりました。
3. 第60期は売上高が、第59期比3.8%減となりました。ウーマンスタッフ㈱を子会社化(持株比率100%)し、また新製品の開発と拡販に努めましたが、企業の設備投資や個人消費の低迷により売上高が減少し、デフレによる価格競争の影響等により経常利益は第59期比8.1%減と減益となりました。特別利益として貸倒引当金戻入額(61百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(3億22百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は2億47百万円となりました。
4. 第61期は売上高が、第60期比0.1%減となりました。「おかげさまで60周年」のフェアなど積極的な営業活動を展開し、フランクリン・プランナー・ジャパン㈱や定谷紙業㈱を新たな連結子会社とし、ほぼ当初想定したシナジー効果が得られましたが連結子会社の増加による人件費及び販売促進費の増加及び情報システム構築にかかる費用も発生したことで、経常利益は第60期比8.0%減と減益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(29百万円)等を計上し、特別損失として投資有価証券評価損(2億7百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は4億18百万円となりました。
5. 第62期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係 該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の卸販売業
日達物流株式会社	80百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工
株 式 会 社 ミ ヨ シ	10百万円	100.0%	PC周辺機器関連製品の製造販売
リーマン株式会社	200百万円	100.0%	ベビー&シルバー関連製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷製本関連製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
定谷紙業株式会社	50百万円	55.0%	印刷製本関連製品の製造販売
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	50百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品の販売
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米ドル	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の販売

連結子会社であるロアス㈱は平成24年2月29日付をもって清算終了しております。

また、当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日達物流㈱を解散及び清算することを決議しております。

## (11) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
印刷製本関連事業	図書館製本・法人向け手帳・デジタルフォーム事業
ステーションナリー関連事業	アルバム・ファイル・ノート等日用紙製品・ファニチャー・収納整理用品
環境事務機器関連事業	シュレツダ等事務機器
PC周辺機器関連事業	パソコン周辺機器・コンピュータ関連製品
ベビー&シルバー関連事業	チャイルドシート等自動車関連用品・高齢者向け福祉用具・医療器具
そ の 他	物流業務・人材派遣業務



(12) 主要な営業所及び工場(平成24年3月31日現在)

①当社

本社	東京本社 浅草橋オフィス 大阪本社	東京都板橋区 東京都台東区 大阪府中央区
支社・支店	大阪支社 名古屋支店 福岡支店	大阪府城東区 名古屋市熱田区 福岡市東区
営業所	札幌営業所 仙台営業所 水戸営業所 横浜営業所 広島営業所 高松出張所	札幌市白石区 仙台市若林区 茨城県水戸市 横浜市旭区 広島市西区 香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
物流センター	関東物流センター 関西物流センター 山陰物流センター 板橋配送センター 堺配送センター 福岡配送センター	埼玉県比企郡ときがわ町 大阪府南河内郡千早赤阪村 島根県雲南市 東京都板橋区 堺市東区 福岡市東区

②子会社

フェル販売株式会社	大阪府城東区
日達物流株式会社	大阪府南河内郡千早赤阪村
兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
定谷紙業株式会社	東京都荒川区
フランクリン・プランナー・	東京都台東区
ジャパン株式会社	
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保稅区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区(中国)

(13) 使用人の状況(臨時雇員・嘱託を除く) (平成24年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前期末比 増減(△)
印刷製本関連事業	838 名	△48 名
ステーションリー関連事業	535	△7
環境事務機器関連事業	109	△4
PC周辺機器関連事業	40	△48
ベビー&シルバー関連事業	98	11
その他	95	6
全社(共通)	113	△3
合計	1,828	△93

②当社の使用人の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
633名	15名	41.3才	15.7年

## (14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,302 百万円
株式会社みずほ銀行	2,160
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,047

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
- ②発行済株式の総数 61,588,589株（自己株式数5,863,713株を含む。）
- ③当事業年度末の株主数 6,933名
- ④大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	4,192 千株	7.52 %
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	3,268	5.86
中林代次郎	3,078	5.52
株式会社りそな銀行	2,759	4.95
滝本安克	2,418	4.34
株式会社みずほ銀行	2,169	3.89
フエル共益会	1,905	3.41
ナカバヤシ従業員持株会	1,659	2.97
日本生命保険相互会社	1,515	2.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	947	1.69

(注) 1.当社は、自己株式5,863千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤その他の株式に関する重要な事項

#### 1.取得株式

普通株式 5,237 株  
取得価額の総額 1,006 千円

2.処分株式 該当事項はありません。

3.失効手続をした株式 該当事項はありません。

#### 4.決算期における保有株式

普通株式 5,863,713 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。



#### 4.会社役員に関する事項

##### (1)取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
辻村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長 兼 関係会社統括本部長	日本通信紙株式会社 代表取締役 仲林(寧波)商業有限公司 董事長
中谷 英夫	取締役	管理統括本部大阪支社長 兼 人事部長	
作田 一成	取締役	管理統括本部長 兼 経理部長 兼 情報システム室担当	
山本 義隆	取締役	関係会社統括本部副本部長 兼 中国(現法)担当 兼 営業統括本部島根統括部長	島根ナカハヤシ株式会社 代表取締役 寧波仲林文化用品有限公司 董事長
中林 一良	取締役	営業統括本部副本部長	
中屋 定英	取締役	営業統括本部副本部長	フェル販売株式会社 代表取締役
中之庄 幸三	取締役	営業統括本部副本部長	兵庫ナカハヤシ株式会社 代表取締役
黒川 修	取締役	管理統括本部副本部長 兼 大阪本社総務部長	
岡野 秀生	取締役	関係会社統括本部副本部長 兼 管理統括本部 東京本社総務部長	ウーマンスタッフ株式会社 代表取締役 フランク・プランナー・ジャパン株式会社 代表取締役
林 俊次	常勤監査役		
滝本 継安	常勤監査役		
森 真二	監査役		
八文字 準二	監査役		

- (注)1. 監査役森真二、八文字準二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役森真二氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行っております。  
 3. 監査役林俊次氏は長年にわたり弊社経理部(現・経理部)で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役森真二氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	11 名	55,080 千円	
監 査 役	4 名	30,690 千円	(内、社外 2 名 6,840 千円)
合 計	15 名	85,770 千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額156,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	森 真二	ダイードリンク株式会社 社外監査役 ダイソー株式会社 社外監査役
監 査 役	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社サンセイテクノス 社外監査役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	森 真二	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。
監 査 役	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である森真二、八文字準二の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である金480万円又は会社法第425条1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	42,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS導入に係る助言・指導業務」に対し1,500千円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成20年8月26日開催の取締役会において一部改定しております。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、以下の当社経営理念を全役職員に周知徹底させる。

(ア) 顧客志向を追求し、社会に貢献し、株主・従業員の信頼と期待に応えられる企業を目指す。

(イ) ニッチ市場でのグローバル、オンリーワン企業を目指す。

イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置する。コンプライアンス担当部は、社内の状況に応じて必要なコンプライアンス体制を構築する。

ウ. 当社における法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設置する。

エ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役職員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

オ. 当社の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置する。

カ. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理統括本部が行う。

イ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌規程、稟議規程等を定める。

イ. 当社は、カンパニー制の運用により、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ウ. カンパニー制の運用により意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会において合議し、より慎重な意思決定を行う。

- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - イ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査室が監査する。
  - ウ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事情が発生し又は発生する恐れがある時、役員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。
  - イ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 役員職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - イ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

.....

(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,706</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,871</b>
現金及び預金	4,092	支払手形及び買掛金	6,151
受取手形及び売掛金	9,838	短期借入金	5,077
商品及び製品	3,970	未払金	2,240
仕掛品	832	未払費用	369
原材料及び貯蔵品	1,151	未払法人税等	255
その他	883	賞与引当金	539
貸倒引当金	△63	その他	236
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,080</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,867</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,826</b>	長期借入金	4,976
建物及び構築物	5,215	退職給付引当金	3,614
機械装置及び運搬具	2,358	役員退職慰労引当金	20
土地	10,932	その他	256
建設仮勘定	154		
その他	165	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,738</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>586</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	120	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,213</b>
その他	465	資本金	6,666
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,667</b>	資本剰余金	8,740
投資有価証券	1,634	利益剰余金	4,140
繰延税金資産	810	自己株式	△1,334
その他	237	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>222</b>
貸倒引当金	△15	その他有価証券評価差額金	182
		繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	33
		<b>少数株主持分</b>	<b>612</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,048</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>42,786</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>42,786</b>

# 連結損益計算書

〔 自 平成23年 4月 1日 〕  
〔 至 平成24年 3月 31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>47,450</b>
<b>売上原価</b>		<b>34,864</b>
<b>売上総利益</b>		<b>12,585</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>11,480</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,105</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	44	
その他	362	<b>406</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	120	
その他	110	<b>230</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,281</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	139	
その他	12	<b>152</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	51	
投資有価証券売却損	10	
減損損失	59	
その他	10	<b>132</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,301</b>
法人税、住民税及び事業税	428	
法人税等調整額	134	562
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>739</b>
少数株主損失		24
<b>当期純利益</b>		<b>763</b>

# 連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
当期首残高			6,666
当期末残高			6,666
資本剰余金			
当期首残高			8,740
当期末残高			8,740
利益剰余金			
当期首残高			3,711
当期変動額			
剰余金の配当			△334
当期純利益			763
当期変動額合計			429
当期末残高			4,140
自己株式			
当期首残高			△1,333
当期変動額			
自己株式の取得			△1
当期変動額合計			△1
当期末残高			△1,334
株主資本合計			
当期首残高			17,784
当期変動額			
剰余金の配当			△334
当期純利益			763
自己株式の取得			△1
当期変動額合計			428
当期末残高			18,213
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高			265
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△83
当期変動額合計			△83
当期末残高			182



(単位：百万円)

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	6
為替換算調整勘定	
当期首残高	32
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	33
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	304
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82
当期変動額合計	△82
当期末残高	222
少数株主持分	
当期首残高	634
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22
当期変動額合計	△22
当期末残高	612
純資産合計	
当期首残高	18,724
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	763
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104
当期変動額合計	323
当期末残高	19,048

# 連 結 注 記 表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 12社

②連結子会社の名称

フェル販売㈱・日達物流㈱・兵庫ナカバヤシ㈱・島根ナカバヤシ㈱・㈱ミヨシ・リーマン㈱・日本通信紙㈱・ウーマンスタッフ㈱・フランクリン・プランナー・ジャパン㈱・定谷紙業㈱・寧波仲林文化用品有限公司・仲林(寧波)商業有限公司  
ロアス㈱は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

①非連結子会社の名称

フェルネット㈱・島根ナカバヤシサンワークス㈱・NTK石岡ワークス㈱  
NTK印刷加工㈱は、平成23年9月20日付をもって清算終了しております。

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

①非連結子会社

フェルネット㈱・島根ナカバヤシサンワークス㈱・NTK石岡ワークス㈱  
NTK印刷加工㈱は、平成23年9月20日付をもって清算終了しております。

②持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司および仲林(寧波)商業有限公司の決算日は12月31日、ウーマンスタッフ㈱の決算日は3月15日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算日上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(その他有価証券)

(a)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ 時価法

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

また在外子会社は、定額法を採用しております。

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づき定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

### ③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

### ④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

## (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### ②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 表示方法の変更

#### (連結損益計算書)

- ①前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度0百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 追加情報

- ①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更

及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	393 百万円
土地	1,061 百万円
投資有価証券	539 百万円
合計	1,994 百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金 (1 年内返済分を含む)	1,348 百万円
--------------------	-----------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,418 百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務

4 百万円

#### (2) 受取手形裏書譲渡高

54 百万円

### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	176 百万円
支払手形	341 百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所及び会社	用途	種類	金額
東京都台東区	事業用資産	工具、器具及び備品	0 百万円
中国 浙江省	事業用資産	工具、器具及び備品	0 百万円
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア	0 百万円
島根県出雲市	事業用資産	ソフトウェア	0 百万円
連結子会社 ウーマンスタッフ(株)	その他	のれん	57 百万円
計			59 百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

当社及び仲林(寧波)商業有限公司の事業用資産については収益性が低下しているため、また、連結子会社 ウーマンスタッフ(株)に係るのれんについては、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	61,588,589株	一株	一株	61,588,589株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	167百万円	3円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	167百万円	3円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	167百万円	利益剰余金	3円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

### 3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,858,476株	5,237株	一株	5,863,713株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,237株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	250百万円
賞与引当金	208百万円
退職給付引当金	1,295百万円
繰越欠損金	83百万円
棚卸資産評価損	16百万円
役員退職慰労引当金	6百万円
長期未払金	14百万円
減損損失	124百万円
その他	161百万円
繰延税金資産小計	1,936百万円
評価性引当額	△322百万円
繰延税金資産合計	1,613百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△13百万円
固定資産圧縮積立金	△147百万円
その他有価証券評価差額金	△126百万円
その他	△326百万円
繰延税金負債小計	△614百万円
繰延税金負債合計	△614百万円
繰延税金資産の純額	998百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産（その他）	287百万円
固定資産－繰延税金資産	810百万円
固定負債－繰延税金負債（その他）	△99百万円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

又一部の連結子会社においても法定実効税率が変更されます。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1億22百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1億41百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に紙製品の製造販売事業を行うための設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,092	4,092	△0
(2) 受取手形及び売掛金	9,838		
貸倒引当金 ※1	△60		
	9,777	9,777	—
(3) 投資有価証券	1,373	1,373	—
資 産 計	15,242	15,242	△0
(1) 支払手形及び買掛金	6,151	6,151	—
(2) 短期借入金	1,075	1,075	—
(3) 未払金	2,240	2,240	—
(4) 未払法人税等	255	255	—
(5) 長期借入金	8,978	9,007	29
負 債 計	18,701	18,730	29
デリバティブ取引※2、※3	(10)	(10)	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によるしております。

※3 金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によるおります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。



- (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	238
非連結子会社株式	23
合計	261

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

#### 一株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 330円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円71銭  |

#### 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### その他の注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,958</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,052</b>
現金及び預金	2,559	支払手形	813
受取手形	2,226	買掛金	3,379
売掛金	6,181	短期借入金	600
有価証券	0	1年内返済予定の長期借入金	3,934
商品及び製品	3,099	前受金	49
仕掛品	414	賞与引当金	255
原材料及び貯蔵品	966	未払金	2,586
繰延税金資産	161	預り金	62
短期貸付金	300	未払法人税等	177
その他の金	119	未払費用	159
貸倒引当金	△70	リース債務	4
<b>固定資産</b>	<b>21,868</b>	設備関係支払手形	27
<b>有形固定資産</b>	<b>14,692</b>	その他	3
建築物	3,957	<b>固定負債</b>	<b>7,171</b>
構築物	79	長期借入金	4,946
機械及び装置	1,618	退職給付引当金	2,091
車両運搬具	5	関係社事業損失引当金	12
工具、器具及び備品	61	繰延税金負債	14
土地	8,815	リース債務	0
建設仮勘定	154	その他	105
<b>無形固定資産</b>	<b>374</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,223</b>
特許権	5	<b>純資産の部</b>	
商標権	4	<b>株主資本</b>	<b>18,378</b>
ソフトウェア	105	資本金	6,666
その他	4	資本剰余金	8,740
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,801</b>	資本準備金	8,740
投資有価証券	1,474	<b>利益剰余金</b>	<b>4,306</b>
関係会社株式	4,628	利益準備金	1,177
関係会社出資金	319	その他利益剰余金	3,129
関係会社長期貸付金	288	事業拡張積立金	100
破産更生債権等	0	特別償却準備金	22
その他の債権	93	固定資産圧縮積立金	261
貸倒引当金	△3	配当準備積立金	65
		別途積立金	2,000
		繰越利益剰余金	679
		<b>自己株式</b>	<b>△1,334</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>225</b>
		その他有価証券評価差額金	218
		繰延ヘッジ損益	6
<b>資産合計</b>	<b>37,827</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,603</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>37,827</b>

# 損益計算書

〔 自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>34,172</b>
<b>売上原価</b>		<b>25,668</b>
<b>売上総利益</b>		<b>8,504</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>7,604</b>
<b>営業利益</b>		<b>900</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	65	
その他	997	<b>1,062</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	113	
その他	681	<b>794</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,168</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	138	
その他	1	<b>140</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	12	
投資有価証券売却損	10	
関係会社整理損	192	
関係会社株式評価損	139	
関係会社事業損失引当金繰入額	12	
その他	22	<b>388</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>920</b>
法人税、住民税及び事業税	227	
法人税等調整額	269	<b>497</b>
<b>当期純利益</b>		<b>423</b>

# 株主資本等変動計算書

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	6,666
当期末残高	6,666
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,740
当期末残高	8,740
資本剰余金合計	
当期首残高	8,740
当期末残高	8,740
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,177
当期末残高	1,177
その他利益剰余金	
事業拡張積立金	
当期首残高	100
当期末残高	100
特別償却準備金	
当期首残高	28
当期変動額	
特別償却準備金の積立	3
特別償却準備金の取崩	△8
当期変動額合計	△5
当期末残高	22
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	252
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	20
固定資産圧縮積立金の取崩	△12
当期変動額合計	8
当期末残高	261
配当準備積立金	
当期首残高	232
当期変動額	
配当準備積立金の取崩	△167
当期変動額合計	△167
当期末残高	65

(単位：百万円)

科 目	金 額
別途積立金	
当期首残高	2,000
当期末残高	2,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	427
当期変動額	
剰余金の配当	△334
特別償却準備金の積立	△3
特別償却準備金の取崩	8
固定資産圧縮積立金の積立	△20
固定資産圧縮積立金の取崩	12
配当準備積立金の取崩	167
当期純利益	423
当期変動額合計	252
当期末残高	679
利益剰余金合計	
当期首残高	4,217
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	423
当期変動額合計	88
当期末残高	4,306
自己株式	
当期首残高	△1,333
当期変動額	
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△1,334
株主資本合計	
当期首残高	18,291
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	423
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	87
当期末残高	18,378

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	303
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84
当期変動額合計	△84
当期末残高	218
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	6
評価・換算差額等合計	
当期首残高	309
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84
当期変動額合計	△84
当期末残高	225
純資産合計	
当期首残高	18,600
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	423
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84
当期変動額合計	3
当期末残高	18,603



# 個 別 注 記 表

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な会計方針に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

## (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

### (損益計算書)

(1) 前事業年度において独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度0百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。

なお、前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は10百万円であります。

## 6. 追加情報

### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	354 百万円
土 地	495 百万円
投資有価証券	536 百万円
計	1,386 百万円

#### (2) 担保に係る債務の金額

長期借入金（1年内返済分を含む）	1,300 百万円
------------------	-----------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,024 百万円

### 3. 偶発債務

#### (1) 保証債務 16 百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,976 百万円
長期金銭債権	288 百万円
短期金銭債務	1,495 百万円

### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	155 百万円
支払手形	3 百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	11,705 百万円
売上高	3,455 百万円
仕入高	6,836 百万円
その他の営業費用	1,413 百万円
営業取引以外の取引	1,162 百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,858,476株	5,237株	一株	5,863,713株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 5,237 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19百万円
賞与引当金	97百万円
退職給付引当金	744百万円
投資有価証券評価損	109百万円
たな卸資産評価損	15百万円
関係会社事業損失引当金	4百万円
関係会社出資金評価損	117百万円
長期未払金	14百万円
減損損失	124百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	1,292百万円
評価性引当額	△369百万円
繰延税金資産 合計	923百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△120百万円
特別償却準備金	△13百万円
固定資産圧縮積立金	△146百万円
現物出資差益	△491百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債小計	△776百万円
繰延税金資産の純額	146百万円

(注) 前事業年度において独立掲記しておりました「長期貸倒引当金」(当事業年度0百万円)を、当事業年度においては繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

### リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度末日におけるリース物件の取得原価相当額	91 百万円
2. 当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	78 百万円
3. 当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	13 百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
子会社	フエル販売株式会社	大阪市城東区	90	ステーションナリー関連製品等の卸販売業	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任1名	ステーションナリー関連製品等の販売(注1)	2,963	受取手形 売掛金	222 1,313
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市	40	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工	(所有) 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任1名	ステーションナリー関連製品等の製造(注2) 建物等の賃貸(注3)	4,124 524	未払金 —	661 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ステーションナリー関連製品等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) ステーションナリー関連製品等の製造については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 一株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 333円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円59銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

(備考) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

ナカバヤシ株式会社 監査役会

常勤監査役 林 俊 次 ㊟

常勤監査役 滝 本 継 安 ㊟

監 査 役 森 真 二 ㊟

監 査 役 八文字 準 二 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から以下のとおり剰余金の処分および期末配当を致したいと存じます。

#### 1.剰余金の処分に関する事項

- (1)減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 200,000,000円
- (2)増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 200,000,000円

#### 2.期末配当に関する事項

- (1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額 167,174,628円

(注)中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金6円となります。

- (2)剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年6月29日



## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名のうち作田一成、山本義隆、中之庄幸三、中林一良および中屋定英の5氏が任期満了となり、中谷英夫氏が辞任されますので、取締役として作田一成、中林一良、中屋定英、中之庄幸三および湯本秀昭の5名の選任をお願い致します。

なお、本議案が可決されますと当社の取締役は8名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	さく た かず なり 作 田 一 成 (昭和31年2月23日)	昭和53年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成11年10月 同行天六支店長 平成15年7月 当社入社 平成16年6月 管理本部経理部長 平成17年6月 執行役員 平成20年6月 取締役に就任(現任) 平成21年4月 管理統括本部副本部長 経理部長、情報システム室担当 平成23年6月 常務執行役員(現任) 管理統括本部長(現任) 経理部長、情報システム室担当 現在に至る	13,000株
2	なか ばやし かず よし 中 林 一 良 (昭和50年2月16日)	平成9年4月 当社入社 平成20年4月 製販カンパニー長 兼 企画部長(現任) 平成21年4月 執行役員 営業統括本部副本部長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任) 平成23年6月 常務執行役員 現在に至る	29,000株
3	なか や さだ ひで 中 屋 定 英 (昭和27年11月25日)	昭和50年3月 当社入社 平成17年4月 販社カンパニー長 平成18年6月 フェル販売株式会社代表取締役に就任(現任) 平成21年4月 執行役員 営業統括本部副本部長 兼 販社カンパニー長(現任) 平成22年4月 環境・事務機カンパニー長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任) 平成23年6月 常務執行役員 現在に至る  <重要な兼職の状況> フェル販売株式会社代表取締役社長	13,000株
4	なか の しょう こう ぞう 中 之 庄 幸 三 (昭和31年12月2日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 DFカンパニー長 平成21年4月 執行役員(現任) 営業統括本部副本部長(現任) DF・商印カンパニー長 平成22年4月 印刷・製本カンパニー長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任) 平成23年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役就任 現在に至る  <重要な兼職の状況> 兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役社長	5,000株
5	ゆ もと ひで あき 湯 本 秀 昭 (昭和34年3月1日)	昭和59年12月 当社入社 平成13年1月 仙台営業所長 平成21年4月 製販カンパニー副カンパニー長(現任) 製販営業部長(現任) 平成22年4月 執行役員 現在に至る	4,000株

(注)1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注)2.湯本秀昭氏は、新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち林俊次および森真二の両氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願い致します。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	おり と ひで お 織 戸 秀 雄 (昭和27年12月27日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 管理本部財經部次長 平成17年4月 購買部副部長 平成20年4月 監査室長 現在に至る	16,000株
2	なか つかさ なお こ 中 務 尚 子 (昭和40年4月8日)	平成6年4月 最高裁判所司法研修所修了 大阪弁護士会登録(中央総合法律事務所入所) 平成14年6月 SPK株式会社(東証第一部)社外監査役 平成18年4月 ニューヨーク州弁護士登録	——株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中務尚子氏は社外監査役候補であります。  
 3. 中務尚子氏を社外監査役候補とした理由は、弁護士としての専門知識と見識および経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 中務尚子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行う予定であります。  
 5. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定めており、中務尚子氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である480万円または会社法第425条第1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負うというものであります。

以上

# ナカバヤシ株式会社

## 株主総会会場ご案内図

### ■付近案内図

